「家庭ごみ」の分け方と出し方

2018年2月作成

保存版

- 次に配布されるまで保存して下さい
- 見やすいところに貼って下さい

3R（Reduce（リデュース）…ごみを減らす　Reuse（リユース）…くり返し使う　Recycle（リサイクル）…再生利用）で地球温暖化防止!

市が収集するごみ

燃えるごみ

台所ごみ / 再生できない紙くず / 皮・ゴム製品 / ビニール類

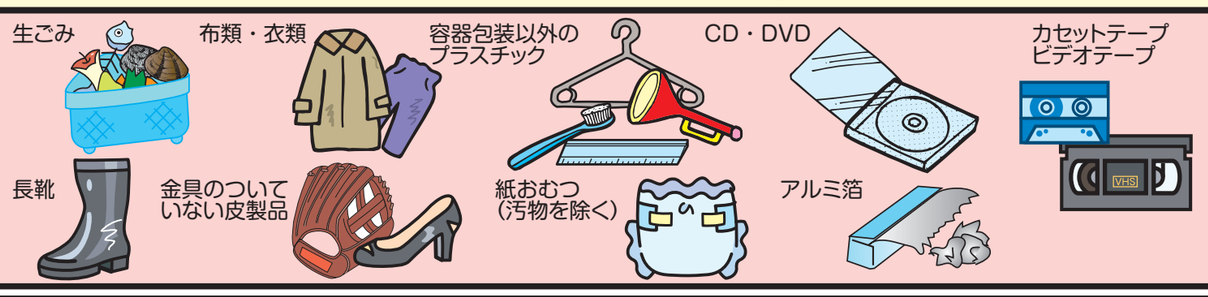

出し方

指定袋に入れる。
名前を書く。
（ガムテープ厳禁）

注意

- 生ごみは十分に水切りする!
- 布団、カーペット、ビニール波板等大きい物は、粗大ごみとしてセンターに直接持ち込む。
- 枯れ葉、草類は泥を除き、よく乾燥させて指定袋に入れて出す。

燃えないごみ

金属類 / 小型家電品

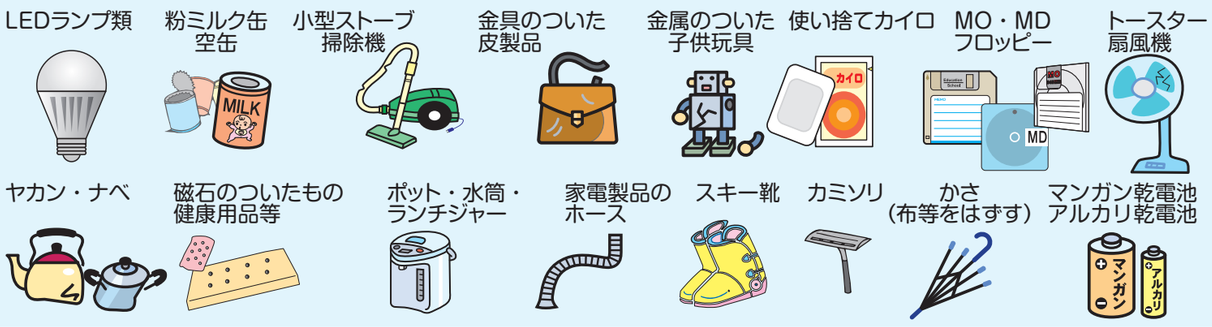

ガラスくず / 陶磁器類

有害ごみ

危険ごみ

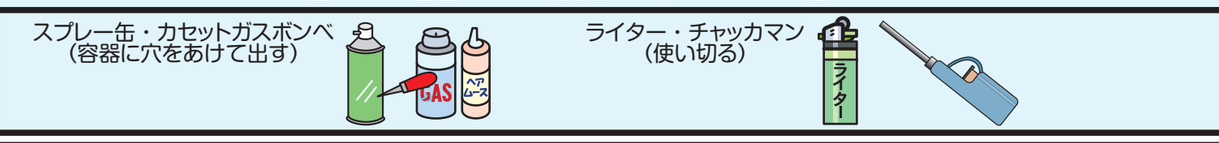

出し方

- 燃えるものと燃えないものの組み合わさったもので、分けられるものは分けて出す。
- ステーションに設置してある種類別のコンテナに、それぞれ入れる。

- ボタン電池・ニッカド電池等は販売店へ

注意

- スプレー缶等は、爆発の危険があるため使い切り必ず穴をあける。
- テーブルコンロは必ず乾電池、ガスボンベをはずす。
- 石油ストーブは灯油、乾電池等を必ず抜き取る。
- ガラスくず及びビンくず等は口の大きいビンに入れて出す。
- ビン類、缶類は必ず中身を抜き取って出す。
- くぎ、はり、カミソリの刃等は口の広い空き缶に入れて出す。
- 50 ㎝（タテ）×50 ㎝（ヨコ）×50 ㎝（高さ）以上、重さ 20 ㎏以上の物はステーションへ出せない。センターに直接持ち込む。
- テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、保冷庫、冷温庫、エアコン、パソコン、オイルヒーターはステーションに出せない。
- ビン・缶等の金属のキャップは金属類。
- 有害ごみ、電池は別に区別して出す。
- 危険ごみはスプレー缶類とライター類を分けて出す。
- 白熱灯と電球型蛍光灯は区別して出す。区別のつかない電球や割れた電球は有害ごみへ。

資源ごみ

ペットボトル / 白色トレー / 飲食用ビン / 飲料用缶

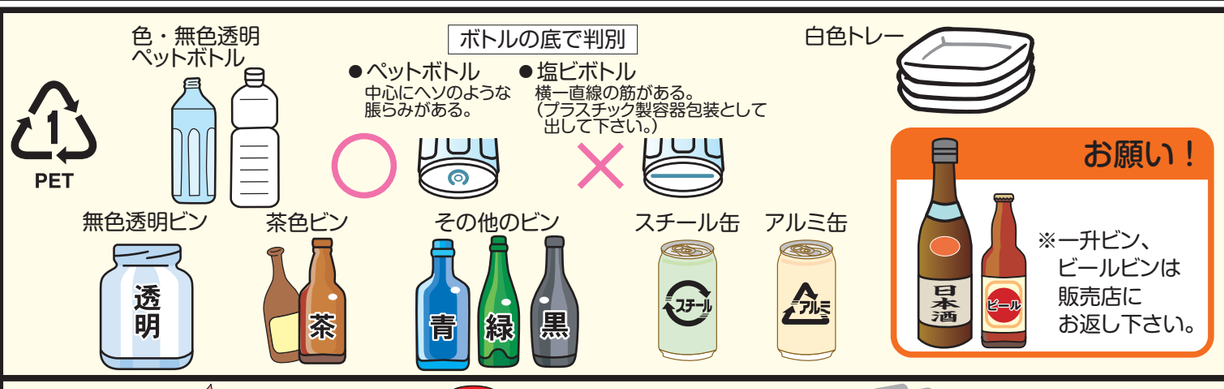

出し方

ステーションの容器へ分別して出す

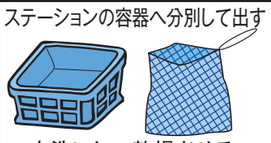

- 水洗いし、乾燥させる。
- 王冠・キャップ・ラベル・金属シール等をはずす。
- はずれにくい紙ラベルはそのままでよい。
- ペットボトルの飲み口の白色部分とリングはそのままでよい。

注意

- ペットボトルは PET のマークが表示されているもの。
- 汚れが取れないトレーは燃えるごみに出す。
- 無色透明ボトルとその他色ボトルに2分別する。
- 空ビンは無色透明、茶色、その他の3種類に色分けする。
- 耐熱ガラス、化粧品ビン、コップ等の特殊ガラスは混入しないで燃えないごみに出す。
- 汚れが取れない空ビン、空缶は燃えないごみに出す。

紙製容器包装

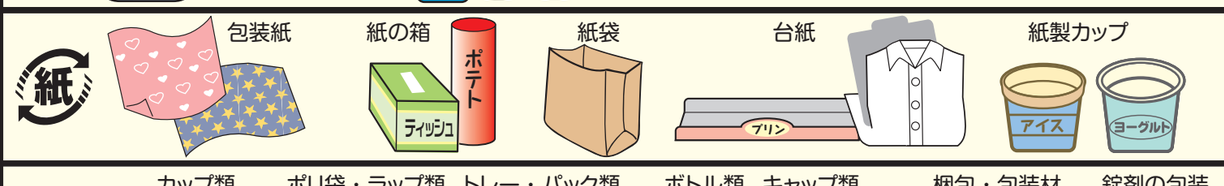

出し方

- 紙袋に入れるか、紙ヒモで縛って出す。

注意

- 汚れている場合は、水洗いし乾燥させる。
- 汚れが取れないものは、燃えるごみに出す。
- 紙袋の持ち手が紙でなければ取りはずす。
- ボトル類のキャップ・ポンプは付いていた容器から取りはずす。
- 必ずごみステーションに出して下さい。

紙 プラ のマークが表示されているもの。

プラスチック製容器包装

出し方

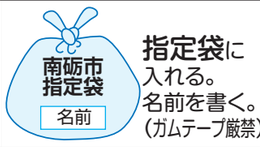

指定袋に入れる。
名前を書く。
（ガムテープ厳禁）

注意

- 汚れている場合は、水洗いし乾燥させる。
- 汚れが取れないものは、燃えるごみに出す。
- 容器包装の持ち手がプラでなければ取りはずす。
- ボトル類のキャップ・ポンプは付いていた容器から取りはずす。
- 必ずごみステーションに出して下さい。

プラ のマークが表示されているもの。

センターに持ち込みできるごみ

粗大ごみ

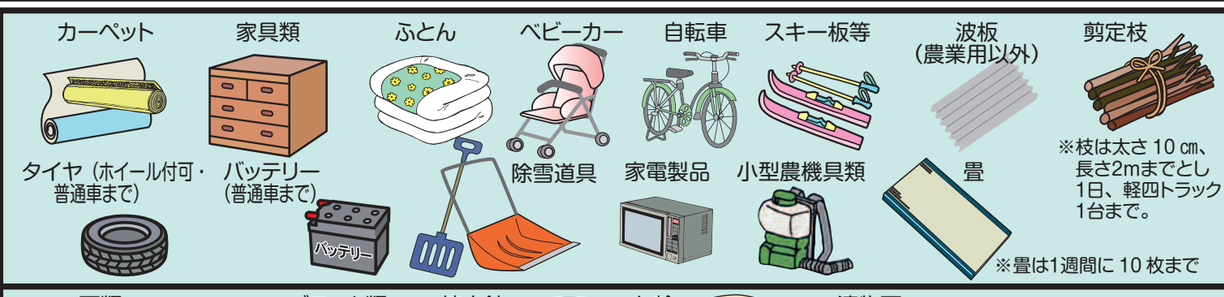

ガレキ類

家庭用パソコン

- **ごみの種類によって、きちんと分別した状態で持ち込んで下さい。**
- **※分別してないと持ち込めない場合があります。**

搬入ごみ処理手数料

●可燃ごみ ●不燃ごみ ●粗大ごみ	50 ㎏まで	200 円
	10 ㎏増すごとに	50 円
●ガレキ類	100 ㎏まで	500 円
	10 ㎏増すごとに	100 円
●タイヤ・バッテリー	1個につき	300 円

受付時間

- 平　日/ 9:00 ～ 12:00　13:00 ～ 16:00
- 第3日曜日/9:00 ～ 11:30

（粗大ごみ中心の日で、ビン・缶・ペットボトル、白色トレー、紙・プラ容器包装は持ち込めません。）

◎南砺リサイクルセンターの休日
◇土・日曜、祝日
（第3日曜日の午前中は除く）
◇年末年始
（12 月 29 日～ 1 月 3 日）

自分で処理するごみ

家電リサイクル法対象品

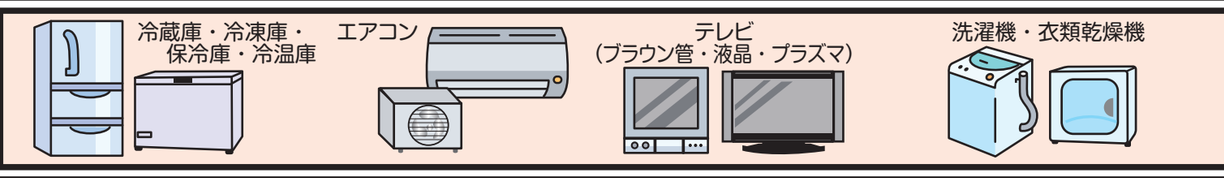

※南砺リサイクルセンターへ持込はできません。これらは販売店・専門業者で引き取ってもらって下さい。または下記の事業者に相談下さい。

- ㈲林商店　福光支店　☎(0763) 53−0655
- ㈱高岡市衛生公社　砺波営業所　☎(0763) 32−9888

集団回収に出すもの

※これらのリサイクル資源は、婦人会・学校 PTA 等各種団体が実施する有価物集団回収に、種類別にきちんと分けて出して下さい。
集団回収を行っていない地区の方は、新聞・雑誌・ダンボールについては、南砺リサイクルセンターへ持ち込んで下さい。

上記以外の収集・搬入できないごみ

※左記のもの及び特殊なものを処分する場合は販売店・専門業者で、注射器は医療機関で引き取ってもらって下さい。または、下記の事業者にご相談下さい。

・㈲林商店　福光支店	南砺市吉江中1075	☎(0763) 53−0655
・㈱南砺工業所	南砺市やかた370	☎(0763) 22−4677
・グリーンコスモス	南砺市能美字浦島35	☎(0763) 58−1212
・チューモク㈱バーク工場	南砺市立野原西375	☎(0763) 55−1039
・かんでんエルファーム㈱	南砺市葎島1	☎(0763) 67−8510
・㈱高岡市衛生公社　砺波営業所	砺波市太田 1877-1	☎(0763) 32−9888
・松本建材㈱	小矢部市小森谷39-2	☎(0763) 52−4535

事業系ごみ

- 事業活動（事務所・飲食店等）により出るごみ …… 自分で処理するか、または市の許可業者へ依頼して下さい。
- 事業活動による産業廃棄物等 …… 事業者の責任で処理、または産業廃棄物処理業者に依頼して下さい。

※収集ごみについてや自分で南砺リサイクルセンターに持ち込み出来ない方は、下記へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

南砺市エコビレッジ推進課	☎23−2050	井口行政センター	☎64−2211
福光行政センター	☎52−1111	平行政センター	☎66−2131
城端行政センター	☎62−1212	上平行政センター	☎67−3211

南砺リサイクルセンター　☎ 62−4710・FAX 62−2856

◎センターにはリサイクル品があります。
平日 9:00 ～ 16:00

※詳しくは「ごみ分別便利帳」又はホームページ(www.nantorc.jp)をご覧ください。

森林資源保護のため再生紙を使用しています。

ごみの野焼きや不法投棄は犯罪行為であり、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処せられます。美しい環境を守るために、皆さまのご協力をお願いいたします。